
低炭素ディーゼル補助金、1社5台まで申請可能に

Edited By LogisticsToday On 2018/10/31

環境優良車普及機構（LEVO）は30日、低炭素型ディーゼルトラックの導入費用の一部を補助する「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業）」について、1事業者につき1台としていた申請台数制限を5台に拡大すると発表した。

この補助金は、2015年度重量車燃費基準を一定水準上回った車両に対し、導入費用の一部を補助するもので、大型車、中型車は5%以上、小型車は10%以上を達成した車両が対象。

2018年度は6月11日から申請台数を1事業者1台に制限して受け付けてきたが、11月5日の申請受付から、1事業者5台として受け付ける。これまでに1台の申請実績のある事業者も計5台まで追加申請が可能。受付は申込順だが、予算残額を超える申請があった場合は抽選で決める。

■問い合わせ先

一般財団法人環境優良車普及機構

「低炭素型ディーゼル車普及事業」執行グループ

TEL：03-5341-4577

FAX：03-5341-4578

メール：hojokin@levo.or.jp

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト： <http://www.logi-today.com>

URL to article： <http://www.logi-today.com/328938>

Copyright © 2020 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.